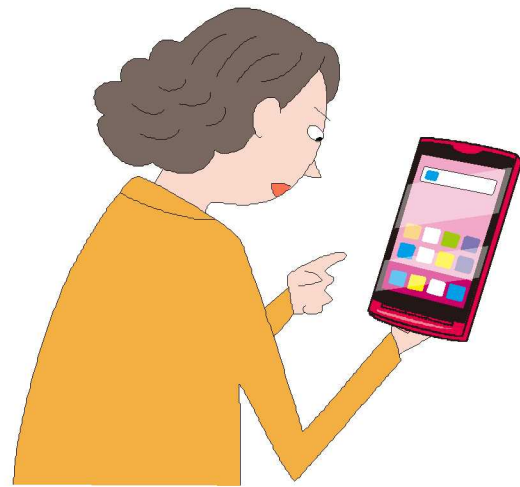


# 110番映像通報システムの使用方法イメージ

広報資料

通報者



事件・事故の発生

通報者による撮影



① 110番通報

通信指令室担当者

映像通報にご協力  
いただけますか？



② 映像送信依頼  
(ワンタイムURLの送信)

【通信指令室担当者】

1. 映像通報の必要性を判断
2. 事前同意の確認

③ 映像送信



受理端末で通報者撮影の映像をリアル  
タイムで受信・自動保存

※ 原則、取得した日の翌日から起算  
して7日間経過後に自動消去

【通報者の操作】

1. URLへアクセス\*
2. 留意事項等に同意
3. 撮影開始

※ 警察庁が適用する設定によっては、通信指令  
室担当者が口頭で伝えるアクセスコードの入力  
が必要になる場合があります。



▲SMS受信画面  
のイメージ



▲留意事項画面  
のイメージ

【留意事項画面】

1. 送信する映像等に係る著作権  
は放棄していただきます。
2. GPS機能を用いて通報者の  
位置情報を取得します。
3. 第三者のプライバシーを不当  
に侵害することがないよう撮影  
をしてください。
4. 映像等の送信に係るデータ通  
信料金は通報者の負担となりま  
す。

通信指令課からお知らせ

～ 1 1 0 番映像通報システムの運用について ～

**1 1 1 0 番映像通報システムとは**

このシステムは、警察本部で1 1 0 番通報を受理した際に、通報者から現場の映像等を送信してもらうことで、視覚で1 1 0 番通報現場の状況を把握することができるシステムです。

現場での活動に必要な情報を詳細に把握できることから、迅速かつ的確な判断や対応が可能となります。また、詳細確認等による通報者の負担を軽減することもできます。

**2 システムの使用方法（使用方法イメージ図をご覧ください）**

**① 1 1 0 番通報**

通報者がスマートフォンから1 1 0 番通報をします。

受理した指令室担当者が、映像や写真を送付してもらうことについて協力を求めます。協力が得られた場合は、通報者に対し次の説明を行います。

「通報者の電話番号にURLを送ります。アクセスすればシステムが起動するので、画面に従い撮影を開始していただきます。」

**② 映像送信依頼（ワンタイムURL送信）**

通報者に、SMSでワンタイムURLが送信されます。

通報者は、受信したURLをタップしてアクセスします。

アクセスすると、留意事項（位置情報の取得・送信データ通信料金の通報者負担等）が表示されますので、内容に同意して、ボタンをタップすると、撮影開始ボタンが表示されます。

**③ 映像送信**

開始ボタンをタップすると、撮影が開始され、指令室にリアルタイムに送信されます。

皆様が1 1 0 番通報されたとき、現場の状況によっては映像や画像の送信を求めることがあるかもしれません。ご協力をお願いいたします。